

「変えたほうがいい」に静かに耳を傾ける

15周年のつどい ご参加を！

新型コロナで再延期が続いていた「15周年のつどい」を、7月26日(日曜日)坂戸駅前集会施設で開催します。

今回のテーマは、『9条は変えたほうがいい』に静かに耳を傾ける」、坂戸市議会議員の田中栄さんがお話します。

「9条を守ろうという一点」で集まっている私たちにあっては、「9条を守る」のは議論の余地のない当たり前のことになっておりますが、「9条を変えたほうがいい」と思っている方々が大勢いるのも、厳然たる事実です。

果たして私たちは、そういった方々が、どうして「変えたほうがいい」と思っているのかを知っているでしょうか。知ろうとしていたでしょうか。

今回のつどいでは、「変えたほうがいい」とのお考えを論破しようとか説得しようとか…ではなく、「静かに耳を傾ける」、まずは、そこから始めたいと思います。

市長選・市議選「9条」アンケートから

泉町 田中 栄

憲法の3つの基本原理(国民主権、基本的人権の尊重、平和主義)は堅持すべきです。従いまして、前文と憲法9条の平和主義の精神は堅持すべきと考えます。

専守防衛の自衛隊ですが、レスキューの装備を強化しながら、第二項を改正し自衛隊が憲法違反の存在では無いと明記されることを望みます。

知人の自衛官は、熊本地震のとき、被災した家族を残したまま、即応態勢を取るため、発災直後より自宅を出たまま被災地支援業務に真摯に従事しておりました。しかしながら、内心家族のことが心配です。残された家族も不安の中、身を案じながら健気に被災地で帰りを待ちました。頻発する災害派遣に従事する自衛官が業務に専念出来るよう、自衛隊家族会としましても、自衛官の家族支援に取組み始めたところです。そのような苦労の中活動する自衛官の家族が、憲法違反だとか、好戦的と非難されるのは、あまりにも気の毒です。

海外に派遣される自衛官は、現状の規定では、ジュネーブ条約も適応されません。人質になった場合の世界共通の法の適応外となってしまいます。

北朝鮮による頻回のミサイル発射や、中国ロシア等による急増する領空領海侵犯など周辺事情の危険性の増加などを考慮しての、政府の外交力による平和の維持に期待します。しかしながら、命を守る備えは必要です。装備の充実は、抑止力ともなりえます。

以上を鑑み、憲法改正の必要があると考えます。

4月に行なわれた坂戸市長選・市議選での「9条」アンケートで、「憲法9条はこのままでいい」と回答した中村拓史さんと宮坂裕之さんと弓削勇人さんが、九条の会さかどに入会し、「呼びかけ人」の一人として名を連ねました。

今号では、中村さんと宮坂さんからの自己紹介です。

【入会しました】

9条を坂戸から広げたい

につきい花みず木 中村拓史

今年で終戦75年であり、戦争を身をもって経験し、その記憶を自身の言葉で語り継ぐことができる人口が年々減少しています。多くの子どもたちが熱中する戦争ゲームは本物の戦争とは何かを教えることはありませんし、学校で教える「戦争」は空虚な言葉の羅列でしかないという人もいます。

今の教育は日本が戦争したという事実と、戦争がもたらすあらゆる恐怖と欠乏を教えるものではないと思います。戦争の記憶は時間と共に色褪せ、本当に知らされなければならない「感覚」が失われていくようです。

私の母は障害者の就労継続支援に関する事業所の職員をしており、障害を持つ方々のことを身近に考えるきっかけは家庭にもありました。平和は障害を持つ人たちの命の前提条件であり、戦争と障害者の幸福は両立しえないとの話をよく聞きました。

九条の会さかど 15周年のつどい

日時 7月26日(日曜日)13時30分～16時(6月28日から再延期)
会場 坂戸駅前集会施設(2階)集会室
内容 「9条は変えたほうがいい」に静かに耳を傾ける
泉町の田中栄さん(坂戸市議会議員)がお話します

戦争においては障害者含め社会的弱者と呼ばれる人々がまず先に切り捨てられてきたことは戦争に関する史実が確かに物語るものです。私は日本に生まれた一人として、憲法第9条を守り、生かすために活動する九条の会さかどの皆様のご活動に敬意を表し、その一員になれることを誇りに思います。

戦争を拒絶し続ける意思を国際的にも表明する憲法第9条は日本の財産であり、これを保持する日本国民をノーベル平和賞に推薦する活動が生まれていることにも素直に頷けます。憲法第9条はどこか遠い話のことに思えますが、現実の国際関係で他国との緊張関係の中でも自衛隊の組織や装備、そして活動に大きな制約を課し、集団的自衛権の禁止、海外における武力の行使の禁止など、規範として現実に影響を与えるものであり、私たちの日常に生きる歴史的信念であり、日本人に受け継がれる遺伝子として世界に誇れるものであると思います。

1999年5月にはハーグで複数のNGOにより開催されたハーグ平和アピール世界市民会議において採択された原則の第1項には、「日本国憲法第9条のように、各国議会は自国政府が戦争をすることを禁止する決議を採択すべきである」として憲法第9条の価値を認めています。

2017年から国際医療NGOペシャワール会で勤務していました。日本の事務局とアフガニスタン在住の国際機関職員との間でネット会議が開かれていた際、大規模爆風爆弾等により爆撃され窓が割れる音が響き、現地に対応していた日本人職員も頭部を負傷する事件が発生しました。戦争や紛争は過去の話ではなく、また遠い世界の話でもなく、今現在、身近に存在するものであると感じるようになりました。

そして、アフガニスタン現地代表の中村哲医師が2019年12月に殉職した事件は日本のみならず世界を深い悲しみが包みました。武力によらない紛争の解決を目指してきた中村哲医師は「生きる憲法9条」と言われてきました。地球温暖化により農地が砂漠化し、失業したアフガニスタンの人々に与えられるべきものは人道的な支援であり、爆撃ではありません。

戦争・紛争は最大の人権侵害であり環境破壊です。クラスター爆弾、対人地雷、生物化学兵器、核兵器等の無差別かつ非人道兵器は非戦闘員の命も奪います。その中には、高齢者、女性や子供など罪のない民間人の命も多く含むのです。無差別に人命を奪い去る戦争に勝者はなく、軍事力増強による平和構築には際限がなく不毛であると想起すべきです。

中村哲医師の行動は「政治」ではないとご本人も仰っておられましたが、今求められる積極的平和外交そのものであり、異国の地アフガニスタンの人々の平和的生存権を守るために戦闘や武器を放棄し、現地民と

用水路を建設した姿勢は正に生きた憲法9条であられたと一支援者として思います。(続く)

.....

【入会しました】

平和な日常を守りたい

芦山町 宮坂裕之

このたび九条の会さかどに入会しました坂戸市議会議員の宮坂裕之です。私は現在40歳で、両親も戦後の生まれです。核家族で育ちましたので、幼少期に戦時中の話を聞く機会は皆無でした。

そんな私が初めて平和主義に関する疑問を持ったのは1990年の湾岸戦争です。日本は自衛隊を派遣せず米多国籍軍の戦費130億ドルを負担しましたが、当時のアーミテージ米 국무副長官の発言として「ショー・ザ・フラッグ」という言葉が盛んに報道されました。それに端を発した自衛隊派遣の是非を巡る議論が日本国内で巻き起こったのを、冷めた目で見ているのを思い出します。

なぜ冷めた目だったのかと言いますと、「なんで大人たちは戦争するしないを問題にしてるんだろう？ 憲法に戦争しないって書いてあるからそれが正解じゃないか」という気持ちだったからです。自衛隊が外国で活動することは全て戦争だと理解していた当時の私にとって、PKO法案が成立したことは平和への思いを強くするという事にはならず、ルールを破った大人と政治に対する不信感を増幅させるものでしかありませんでした。

意識が変わる契機となったのは、2011年3月11日の東日本大震災です。地震によって日常が一瞬にして崩れ去り、その後の原発事故で土地を追われる人々をニュースで見て、平凡な日常というものが実は当たり前ではないと気付きました。

私の中で災害以外に日常を壊すものを考えた時に浮かんだのが戦争です。それ以来、頭上から爆弾が落ちてこない国にいるから愚痴だって言える、この環境は絶対に守らなければならないという思いを持つようになりました。

タクシー乗務員として働く中で、戦争を体験したお客様からの話を聞く機会も何度かあり、戦争反対の思いはますます強固なものとなりました。

今までは思いは持ちつつも行動をしてきませんでしたが、縁あってこの九条の会さかどに出会い、入会することにしました。浅学、微力ではありますが、皆さんと共に学び、声を上げていきます。どうぞよろしく願いいたします。

今後の運営委員会(会員なら誰でも参加できます)

7月30日(第5木曜)、8月27日(第4木曜)10時~12時
会場は坂戸市役所の正面玄関から入って右手のロビー